

Ⅱ 人権が尊重される社会の形成

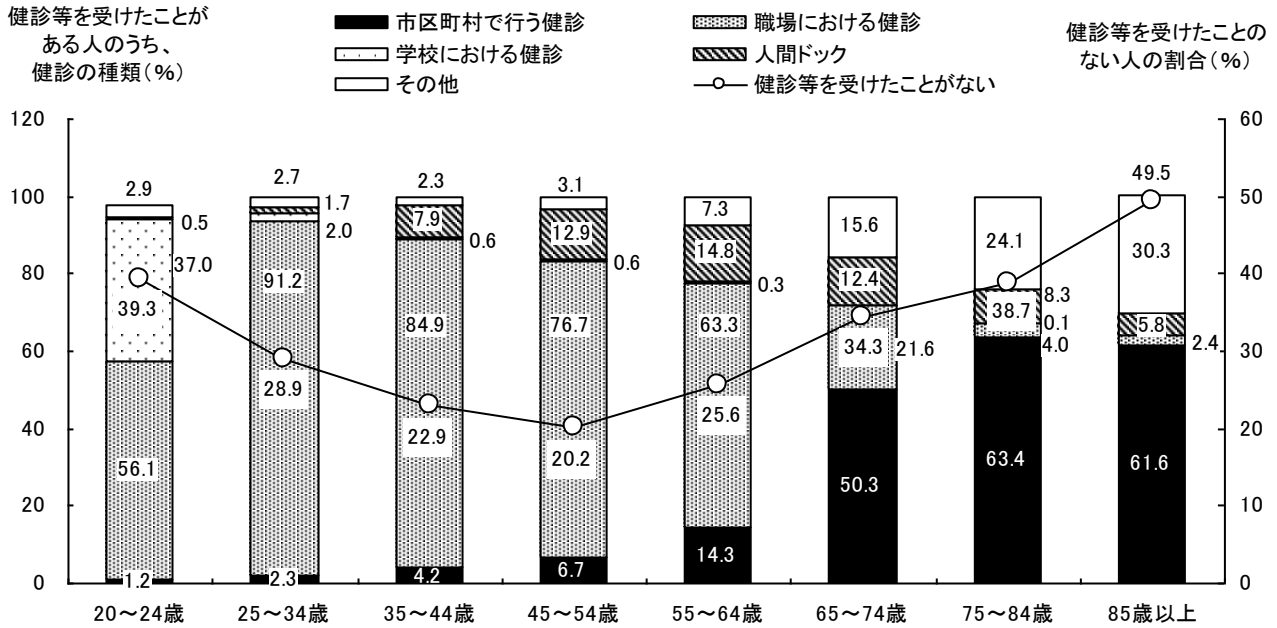
Ⅱ－４．生涯を通じた男女の健康支援

1. 年齢階級別健康診断受診率

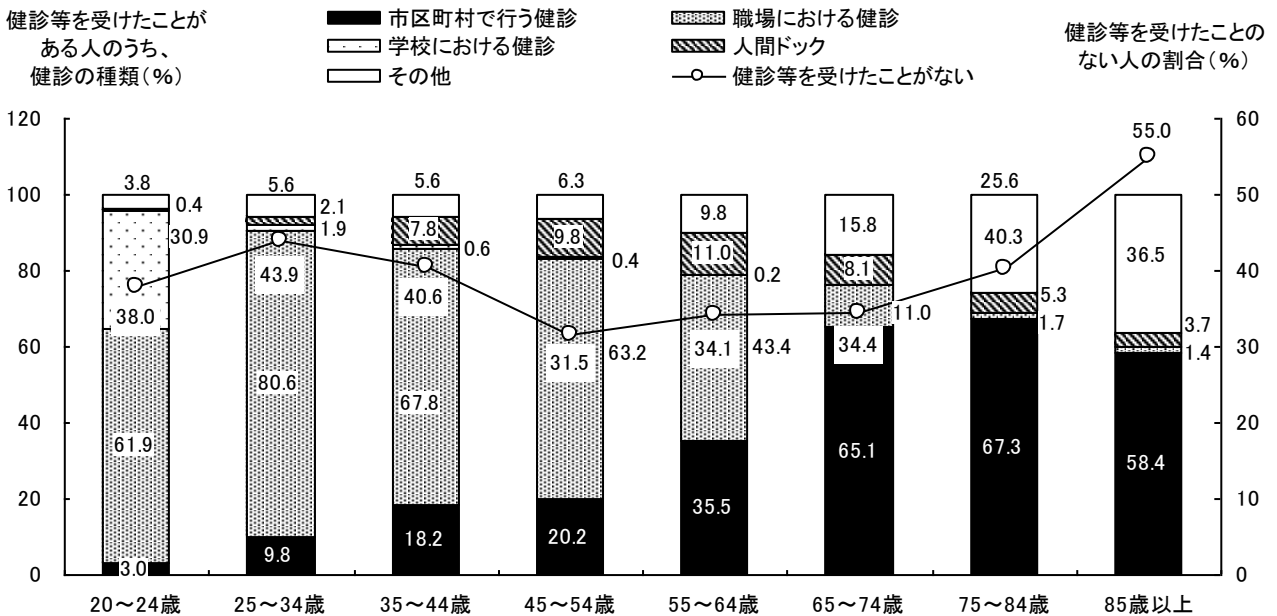
健診や人間ドックを受けていない人を年齢階級別にみると、受けていない人の割合が最も高いのは、男性女性ともに85歳以上で、それぞれ49.5%、55.0%となっている。

図表Ⅱ－４－１ 年齢階級別健康診断受診率（全国）

<男性>



<女性>



注1：健診の種類について、健診の有無の不詳および健診の種類の不詳を除く。

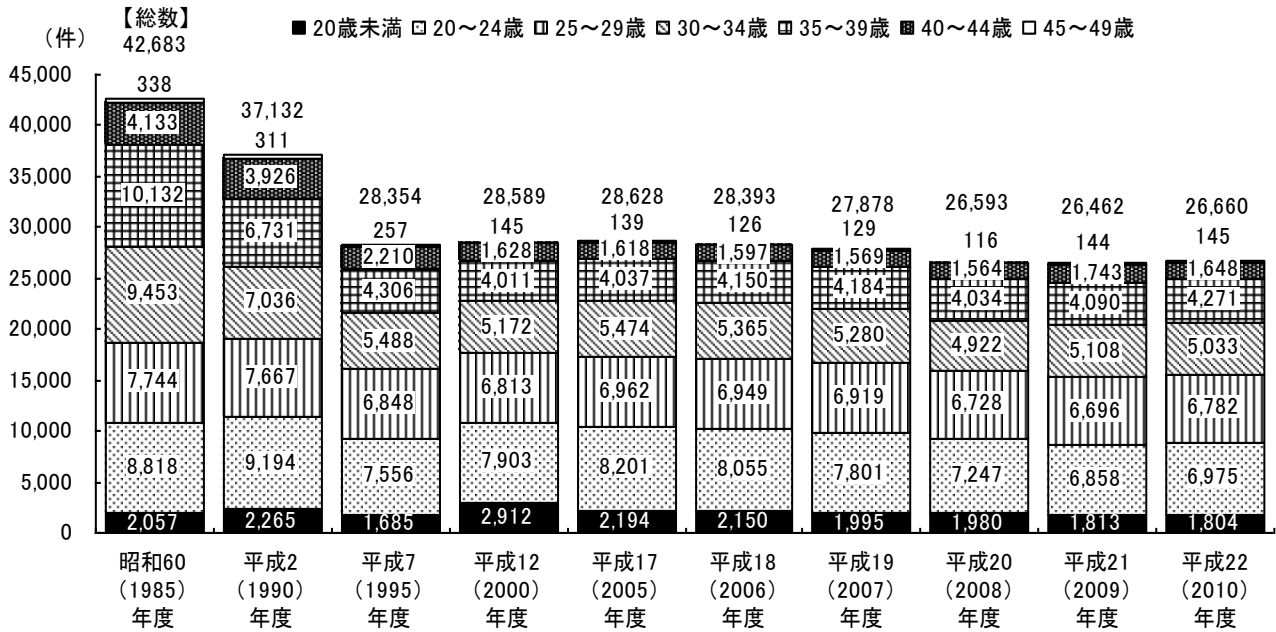
注2：健診の種類は複数回答

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成22年）

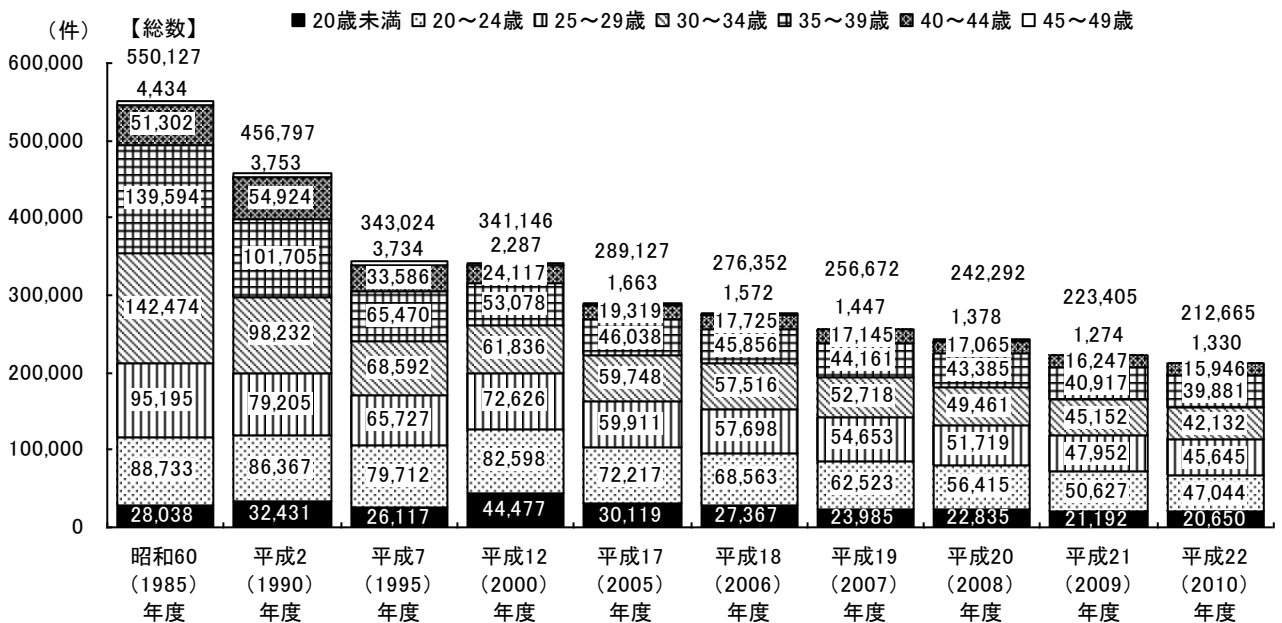
2. 人工妊娠中絶件数の推移

人工妊娠中絶件数は、都、全国ともに減少傾向にある。平成 22 (2010) 年度は、都では 26,660 件、全国では 212,665 件となっている。

図表Ⅱ-4-2 人工妊娠中絶件数の推移(都・全国)
 <都>



<全国>



注1：平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

注2：年齢不詳の者を除く。

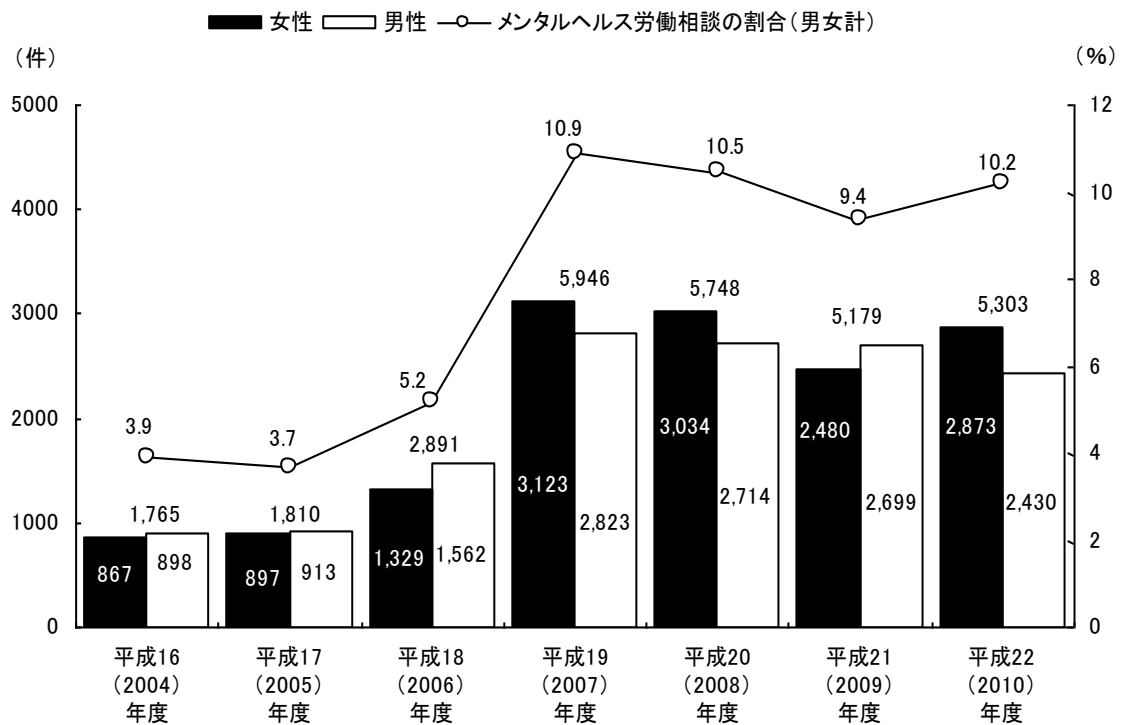
資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

Ⅱ 人権が尊重される社会の形成

3. メンタルヘルス労働相談件数

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成 22 (2010) 年度は、5,303 件で、平成 21 (2009) 年度より 124 件増加した。平成 22 (2010) 年度は女性 2,873 件、男性 2,430 件となった。

図表Ⅱ-4-3 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移(都)



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

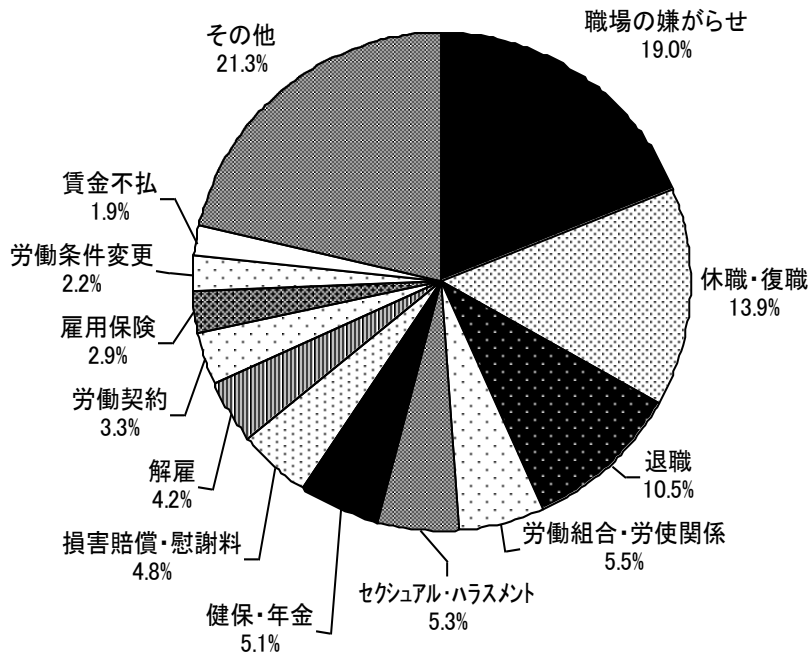
注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要。

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」

4. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 22 (2010) 年度のメンタルヘルス労働相談の内容を見ると、最も多いのが「職場の嫌がらせ」で 19.0%、続いて「休職・復職」が 13.9%、「退職」が 10.5%となっている。

図表Ⅱ－４－４ メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



(n=12,582)

注：上位 12 項目のみ表示

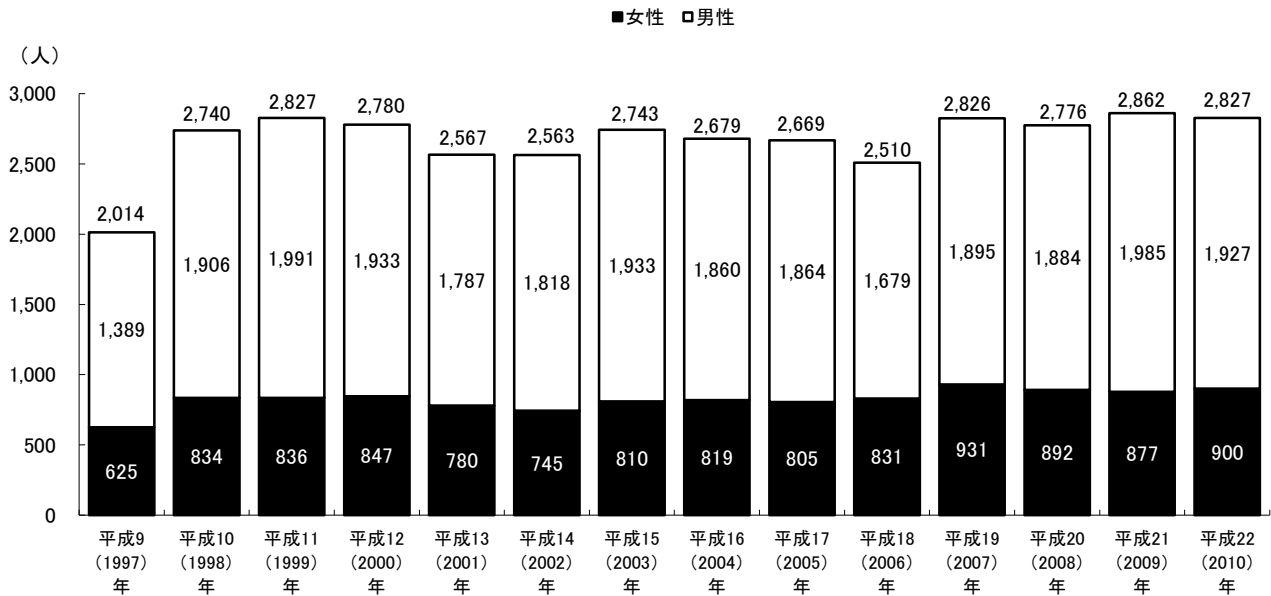
資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 22 年度）

Ⅱ 人権が尊重される社会の形成

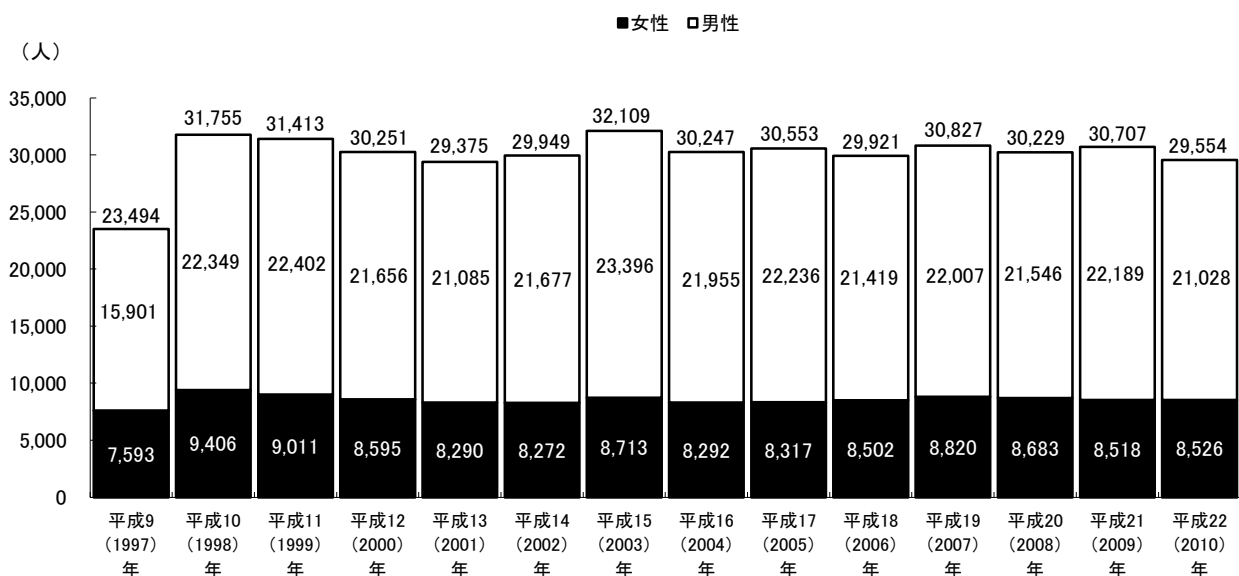
5. 自殺者数の推移

全国的に自殺者が急増し3万人を超えた平成10（1998）年に、東京都の自殺者も同様に急増して、2,740人となった。その後、増減を繰り返し平成22（2010）年は2,827人となっている。女性の自殺者数は各年とも全体の3分の1程度である。

図表Ⅱ－4－5 自殺者数の推移（都、全国）
 <都>



<全国>

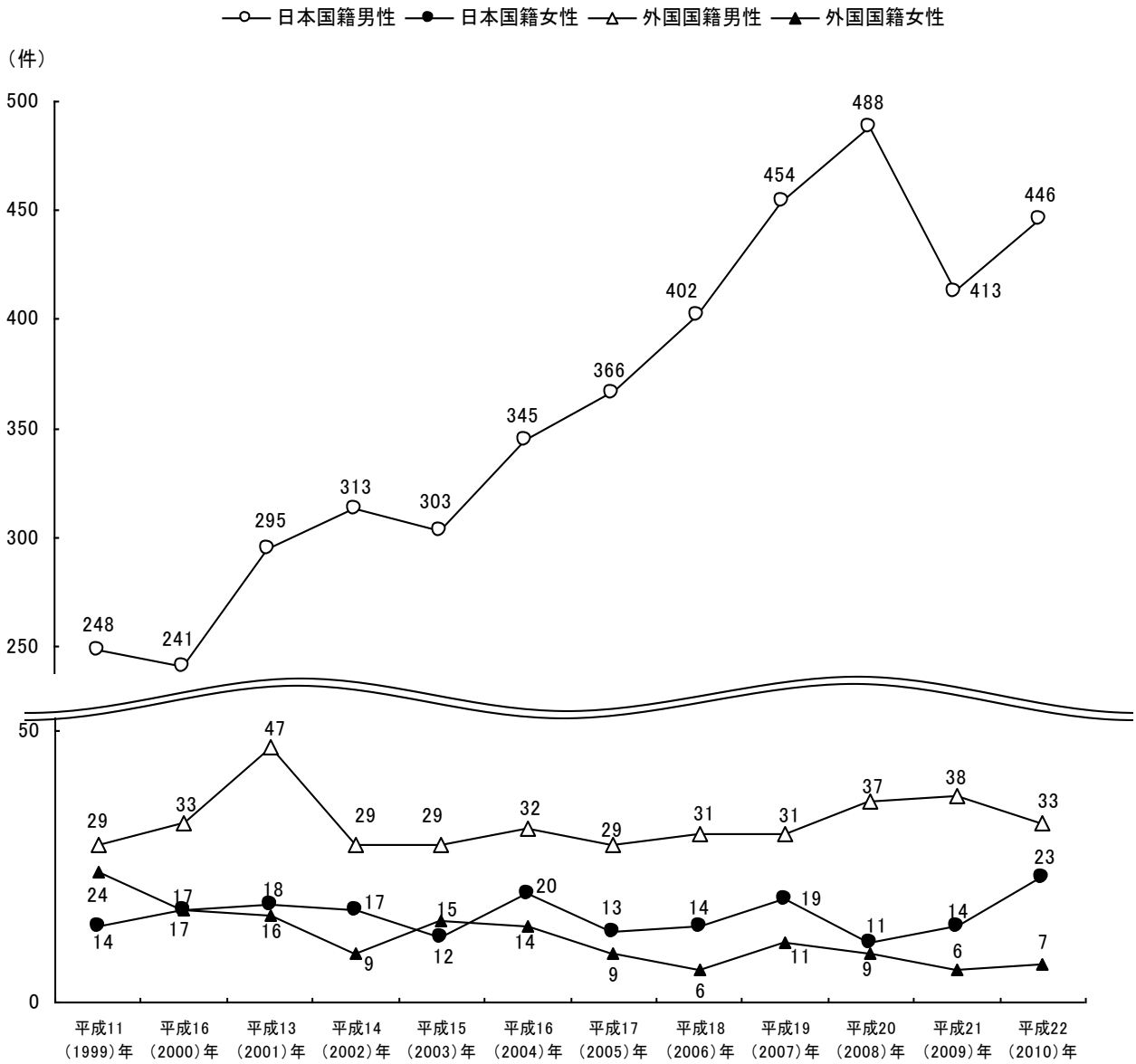


資料：厚生労働省「平成22年人口動態統計」

6. HIV感染者、AIDS患者数

都内におけるHIV感染者及びAIDS患者の平成22(2010)年の報告数は、日本国籍男性で446件、日本国籍女性で23件、外国国籍男性で33件、外国国籍女性で7件となっている。

図表Ⅱ-4-6 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移(都)



注1: HIV感染者とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2: AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料: 東京都福祉保健局「平成22年の都のHIV感染者、AIDS患者数の動向及び検査・相談事業の実績」